

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
東海村	東海村全域 〔 石神, 白方, 真崎, 村松, 中丸, 舟石川 〕	令和3年3月30日	令和6年3月18日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	962.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	563.4 ha
③アンケート調査等に回答した地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	313.7 ha
i うち「後継者がいる」と回答した農業者の耕作面積の合計	106.4 ha
ii うち「後継者がいない」と回答した農業者の耕作面積の合計	128.8 ha
iii うち「後継者が未定」と回答した農業者の耕作面積の合計	78.5 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	163.0 ha

2 対象地区の課題

【農業後継者の確保】 アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者の約8割は、農業後継者がいない又は未定という状況であった。 今後、地域農業の担い手となる農業後継者の確保及び育成が必要である。
【継続的な農地管理】 アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者の約7割は、今後、農業経営の縮小や廃止、農地の管理を任せたい意向であった。今後、そのような農地を継続的に管理していく必要がある。
【集団的農地の確保】 地区内の農地は、自己用住宅の建築等を目的とした農地転用が増加傾向にあることから、集積・集約化への支障が懸念される。農地の集積・集約化に必要な集団的農地の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【持続可能な地域農業の推進】 対象地区内の農地利用は、人・農地プランに中心経営体として位置付けられた認定農業者及び認定新規就農者が担うこととする。 中心経営体への集約促進で対応することを基本とするが、持続可能な地域農業の推進に向けて、各地域の農業者と連携を図るほか、農地を継続的に管理するための仕組み等について検討を行う。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【農地集積・集約化の推進】 効率的な農地利用の実現に向けて、集団的農地の確保に努めるとともに計画的に分散農地の解消に取り組む。 今後、対象地区と連携を図りながら農地の集積・集約化を推進する。
【農地中間管理機構の活用】 地区の農地所有者と中心経営体との意向に基づき、貸借期間を10年間とする農地中間管理機構の活用を図る。 安定的な農業経営に基づく中心経営体への農地集約を推進する。
【推進体制の構築】 人・農地プラン実質化後の進行管理を着実にを行うため、関係機関等と連携し、それぞれの役割を明確にして取り組む。農地情報は、農地情報管理システムで一元管理し、効率的に農地集積・集約化を推進する。